平成30年5月16日発表 海老名市 保育·幼稚園課 保育·幼稚園係

### 検査結果等

<del>  大旦加入寸</del>							=====================================				
	提供期間	日数	(Kg)								
検査日				放射性 ヨウ素131		セ	放射性 セシウム134		放射性 シウム137	内部被(i 実効緩	量
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	(μSv) ※2	<b>&gt;V</b> )
5月12日	4/28 <b>〜</b> 5/11 (牛乳を除く)	8	2.65	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	Cs137 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 <sub>検出限界値 0.73</sub>	0 ~ 0 未満 ※4	
5月12日	4/28 <b>〜</b> 5/11 (牛乳のみ)	8	0.625	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で50	限界值未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50	限界值未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ~ 0 未満 ※4	
検査期間の合計 (H30.3.31 ~ H30.5.11)		32	15.033 <u>*</u> 6							0.000 ~( 未満 ※6	

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
  - ■食物から受ける放射線の量は1年間で250µSv~300µSvと言われています。
  - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値 と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】飲料水10 Bq/kg牛乳50 Bq/kg一般食品100 Bq/kg乳児用食品50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

平成30年5月23日発表 海老名市 保育·幼稚園課 保育·幼稚園係

#### 検査結果等

(快且和木寸												
検査日	提供期間	日数	(Kg)	測定結果(Bq / Kg)								
				放射性 ヨウ素131		セ	放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		羽部被ばくの 実効線量	
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	(μSv) ※2		
5月19日	5/12 <b>〜</b> 5/18 (牛乳を除く)	6	2.309	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.75	<b>※</b> 4	0 ~ 0.033 未満	
5月19日	5/12 <b>〜</b> 5/18 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	Cs137 と合計 で50	限界值未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50	限界值未満 ※3 検出限界値 0.68	<b>※</b> 4	0 ~ 0.005 未満	
検査期間の合計 (H30.3.31 ~ H30.5.18)		38	17.717 <b>※</b> 6							0.00 <u></u> %6	00 ~ 0.248 未満	

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
  - ■食物から受ける放射線の量は1年間で250µSv~300µSvと言われています。
  - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】飲料水10 Bq/kg牛乳50 Bq/kg一般食品100 Bq/kg乳児用食品50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

平成30年5月30日発表 海老名市 保育·幼稚園課 保育·幼稚園係

#### 検査結果等

<u> </u>												
	提供期間	日数	(Kg)	測定結果(Bq / Kg)								
検査日				放射性 ヨウ素131		セ	放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		部被ばくの	
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	(μSv) ※2		
5月26日	5/19 <b>〜</b> 5/25 (牛乳を除く)	6	2.765	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.38	Cs137 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.58	<b>※</b> 4	0 ~ 0.033 未満	
5月26日	5/19 <b>〜</b> 5/25 (牛乳のみ)	6	0.625	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50	限界值未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で50	限界值未満 ※3 検出限界値 0.58	<b>※</b> 4	0 ~ 0.007 未満	
検査期間の合計 (H30.3.31 ~ H30.5.25)		44	21.107 ※6							0.00 ※6	00 ~ 0.288 未満	

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
  - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250µSv~300µSvと言われています。
  - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値 と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】飲料水10 Bq/kg牛乳50 Bq/kg一般食品100 Bq/kg乳児用食品50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

平成30年6月6日発表 海老名市 保育·幼稚園課 保育·幼稚園係

### 検査結果等

<u> 没且们不可</u>										ı
	提供期間									
検査日			総重量		放射性 Iウ素131	放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		内部被ばくの 実効線量
		日数	(kg)	コン糸131		ED-74134		セン・ノム 137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	(µSv) ※2
6月4日	5/26 <b>〜</b> 6/1 (牛乳を除く)	6	2.509	300	限界值未満 ※3 <sub>検出限界値 0.55</sub>	Cs137 と合計 で10	限界值未満 ※3 検出限界値 0.43	Cs134 と合計 で10		0 ~ 0.031 未満 ※4
6月4日	5/26 <b>〜</b> 6/1 (牛乳のみ)	6	0.625	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	ズにつ	限界值未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.008 未満 ※4
検査期間の合計 (H30.3.31 ~ H30.6.1)		50	24.241 ※6							0.000 ~ 0.327 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
  - なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
  - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250µSv~300µSvと言われています。
  - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が 0から検出限界値 と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値 と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】飲料水10 Bq/kg牛乳50 Bq/kg一般食品100 Bq/kg乳児用食品50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bg/kg